

令和5年度 第2回 八戸市図書館協議会

会議録

月日 令和5年10月31日(火)

時間 午後2時00分から午後4時10分まで

会場 八戸市立図書館 2階集会室

令和5年度 第2回 八戸市図書館協議会
会議録

出席委員(9名)

堤 司(八戸市学校図書館協議会(小学校))

佐々木 宏恵(八戸市学校図書館協議会(中学校))

高橋 智子(一般社団法人八戸市読書団体連合会)

松本 亜矢子(八戸おはなしの会紙風船)

小笠原 光佑(八戸市連合父母と教師の会)

戸田山 みどり(八戸工業高等専門学校嘱託教授)

森 佳 正(八戸ブックセンター)

八田 雄太(一般社団法人八戸青年会議所)

早狩 ゆかり(公募)

事務局出席者

野田 祐子(八戸市立図書館館長)

磯嶋 奈都子(八戸市立図書館副館長)

鈴木 馨(八戸市立図書館副参事)

安ヶ平 治子(八戸市立図書館副参事)

稲 森 憲(八戸市立図書館主幹)

令和5年度 第2回 八戸市図書館協議会

令和5年10月31日(火)午後2時00分～4時10分

八戸市立図書館 2階集会室

○事務局

本日はお忙しい中、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和5年度第2回八戸市図書館協議会を開催いたします。

ここで事務局よりご報告申し上げます。本日は所用のため、鈴木委員が欠席でございます。委員10名中9名と、委員の過半数が出席しておりますので、規定により協議会が成立することをご報告申し上げます。

また、前回欠席しておりました事務局職員をご紹介します。業務グループ主幹稲森憲でございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお配りしております資料1-1_「基本理念・目指す将来像キーワード等一覧」、資料1-2_「基本理念・目指す将来像キーワード等共通項」、資料2-1_「目指す将来像」、資料2-2_「基本方針・施策の体系」、資料3_「八戸市図書館運営方針(素案)」、また、本日配付資料としまして、市行政管理課実施の「公共施設の有効利用に関する市民アンケート結果」の図書館部分を抜粋したものを参考までにお配りしておりますので、後程、ご覧いただければと思います。最後に、前回の会議上での質問に対する回答として、以前お送りしておりました資料「第一回図書館協議会での質問に対する回答」に一部修正がありましたので、本日修正版を配付させていただいております。お手元に資料のない方はお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは議事に入る前に、修正内容について事務局からご説明いたします。

○事務局

お手元に修正版の資料をご用意いたします。以前にお送りした資料に誤りがございましたので、修正させていただきます。「1 雑誌の所蔵について」の「②雑誌の保存年」の項目になります。四角で括っている所に「婦人の友」「暮らしの手帳」「文藝春秋」とございますが、この中で創刊号からと記載しておりました「婦人の友」につきましては「1985年1月～」、「文藝春秋」につきましては「1946年7月号～」が正しい内容となりますので、修正させていただきます。

○事務局

それでは議事に移りたいと思います。戸田山会長、進行をお願いいたします。

○会長

それでは会議に移らせていただきます。本日の議題は(1)基本理念・目指す将来像キーワード等一覧について、(2)目指す将来像と基本方針・施策の体系について、(3)運営方針素案についての3件になります。

本日は議事(1)～(3)まで、事務局から一括で説明を受けた後、委員の皆様からご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、事務局から一括で説明をお願いします。

○事務局

それでは事務局から説明させていただきますが、資料の説明に入る前に一言、お礼を申し上げます。

第1回協議会の後をお願い申し上げたのですが、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、基本理念・目指す将来像に係るキーワードやお考えについての提出にご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。皆様からいただいた内容を活かして、今回の資料を作成させていただきました。まずは、このことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

では、資料の説明に入ります。

～資料1-1～資料3に沿って説明～

○会長

ただいまご説明いただきまして、ご意見やご質問はありますでしょうか。

既に一度はお読みであると思うのですけれども、もう一度確認をしたい箇所等ございましたら、挙手をお願いしたいです。

○事務局

最初に、目指す将来像のところからご意見をいただければと思います。

○会長

それでは、一覧で整理していただいた部分に関しては、皆さん、ご覧いただいているらっしゃると思いますので、外部に公表するところになる「目指す将来像」に対し、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

あるいは、ご一読いただき語意が通りにくいところ等ございましたら、ご指摘いただければと思います。特に四角の部分は、何かと引用されることになる部分ですけれども、いかがでしょうか。

例えば、「集まる」のところでは中黒の有無の違いがあったり、「つなぐ」のところでは「人と」が入っていたりいなかったりなど、何か理由があるのかといった細かい所。また、「歴史や文化をつなぐ」ための方法は何か、対象を外に置いた表現なのか等、私としても素朴な疑問を持ったところがあったのですが、皆さんからは何かございませんか。

○委員

「集まる つなぐ 広がる 楽しむ 育む」と、言葉がポンポンポンポンと集まり、何個か出ていると思うのですけれども、この順番に関し、「集まる」が最初に来ることが何か意味を持っているのかが、気になりました。その理由がすごく気になり、後ろをドンドン読んでいった時に、「人が集まる」とか「情報が集まる」ということを最初に打ち出しているわりには、積極的な情報発信の方法やイ

ベントに関する記載があまり見受けられず、「もっとこうだったらいいのに」と感じる内容が、個人的には多かったです。

そういう内容でしたので、「集まる」という言葉を、パッと最初に出すのは、バランスがおかしい感じがしました。「集まる」という言葉を最初に出すのであれば「イベントや情報発信方法を考え直す」といった内容にした方がいいのではないかと思います。

○会長

他にはありませんか。

挙手がないようですので、席順で各委員からご発言をいただこうと思います。

○委員

資料1-1は、各委員が提出された内容がナンバリングされておりますので、ご自身の出された内容が何番かというのは分かると思います。私が提出した内容は5番になります。理由づけにあたる部分が右欄で、文言が左欄になりますが、私は基本方針の目指す将来像と方針、そこから方向性や取組に至るまで階層分けしている中に落としこまれるように、目指す将来像を作っていたという感触は持っています。そのため、今回の基本方針や将来像を議論するという場において、これは事務局の皆さんが、委員の意を汲んでくださったというように正直思った次第です。

この目指す将来像が、委員がおっしゃったような具体的な取組の部分に落とし込まれて、基本理念に反映されているかどうか、今回の議題だと思っています。目指す将来像に謳った5つの言葉の順番をシャッフルすることで(委員の感じた違和感を)解決できるのか、といったことを考えるにあたり、「集まる」「つなぐ」等の言葉が、基本方針・基本施策の何番に該当しているのかを委員向けに説明していただけるとありがたいです。それぞれの言葉が重なっているのだろうけれども、最終的に、どの取組・理念に相応しいか考えるため、この5つの動詞は、結果的にどこに重点を置いた言葉なのかという補足がほしいです。

これが、今、委員のご意見を聞いた上で感じたことです。

○事務局

「集まる」という言葉は、図書館の本質的なところに関わってくるのですが、図書館は知識や情報の集積する場所ということは、どなたからも異論の出ないところだと思います。そのため図書館は、よく、「情報の集積する『知の拠点』」と言われるわけですが、まずは、情報の集積する場所、そして、その集積された情報に対して人・興味など様々なものが集まってくる場所であるという考えで「集まる」という言葉を出しています。その辺のことについては、「知識が集積する場所」といったお考えを委員の皆さんから共通で出していただいたと思いますので、「集まる」という言葉を用いらせていただいたものです。

基本方針・基本施策のどこにあたるかということになりますと、具体的な施策に関わってきますけれども、人が集まったり知識が集まったりというようなところは、資料2-2の基本方針欄「本を読む楽しみを支える図書館」、「誰もが利用できる図書館」という部分に該当し、知識・情報・本といったものが集まる場所「知の拠点」ということで、最初に「集まる」という言葉を持ってきたという

ころがございました。また、知識や情報を集めるということに関しては、資料2-2の基本施策欄の「(1)図書資料の充実」というところにつながってくるものと考えております。

もちろん「情報発信」につきましても、資料2-2の主な取組の欄で取り上げさせていただいているおります。

○委員

資料2-1の基本理念の文中で、はじめに出てくる「集まる」「つなぐ」という2つの言葉を、図書館の大前提として謳っているということですよ。この2つは連綿と続いているもので図書館の大きな核なので、「集まる」「つなぐ」というワードとして目指す将来像に入れている。そして、それは基本理念の一番目にも文言として入っている。前提事項をきちんと踏襲しているということですよ。

○会長

納得されましたか。

○委員

はい。

○委員

資料3「八戸市図書館運営方針(素案)」は、たたき台だと思ってよろしいのですよね。

○事務局

はい。

○委員

そうですね。委員の意見を聴いて事務局がまとめてくださったのが、この5つのキーワードであるということで、これで確定というわけではない。この後、この会議で皆さんと一緒に考えていきたいということでいいですよ、もちろん。ですので、今は、あまり順番等はこだわらなくても良いと私は思います。

そういうことではないのですか。このたたき台を基に、皆で目指す将来像を考えていきましょう、確定していきましょうということですよ。

○事務局

素案ですので、変更はできます。

○委員

5つの言葉をあげていただきましたが、私としては、実際に将来像としてキーワードを出すには3つ程度に絞った方が良いと思います。言葉が少し多すぎると思います。似たようなことを少し言い換えてみたり、まとめたりしていければ良いと思います。

また、基本理念については資料に記載のとおりですけれども、どの図書館にも共通する思いだと思います。その中で、八戸市図書館では、どういった特色を出せるかということと一緒に考えていけば良いのではないかと思います。やはり、ひとつは前回もお話した古文書があるということがあると思います。

また、図書館に人がなぜ来ないかということ、市民の多くが、この5つのキーワードをどれもあまり感じていないからですね。感じている人は、図書館に来ると思うのですよ。ですので、それをどうしたらあまり来ない方に伝えていけるのかと一緒に考えていきたいと思っています。

○会長

キーワードとして動詞を5つ並べたわけですが、今、ご意見として出たのはキーワードの順番。2つ目としては、キーワードの数が多くはないか、減らすべきではないかというご意見かと思いません。

○委員

各委員が出した意見を取り入れて目指す将来像としてまとめると、確かに、この5つの単語になると思っていました。多いと感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、少ないと、例えば3つにすると、どれが何に集約されて、どうなるかがハッキリ分からない。そうすると伝わりにくいということがあるので、私としては、この段階においてはこの5つでも良いと思っています。

もし何かを集約するとすれば、言葉としては「つなぐ」と「育む」、また、「広がる」と「楽しむ」を一緒にできる気がします。ただ、細かいところが重なってくるのであれば、この5つでいっても伝わりやすさから考えれば伝わるのではないかと思います。

集まらなければつなぐことができない。つながらなければ広がらない。広がらなければ楽しめない。その材料がなければ育むことができないのではないかと思いますので、順番から考えても無理のない設定ではないかと思います。

資料2-1に書いてあることを踏まえた上で基本施策にいくと思うので、こちらも見直しながらということであれば、個人的に私は、これで良いと思っています。

私が案として出したのは資料1-1の6番で、あまり細かくしてしまうと「遊び」がなくなってしまうので、誰にどうとらえてもらっても良いような内容としていたのですが、その観点からいくと、自分の気持ちは全て今回の案に含まれているし、皆さんの思いもここに入っていると思っています。そのため、順番も言葉の数も妥当ではないかと思います。細かいところに関しては、これから詰めていく方向で良いのではないかと思います。

○委員

委員の発言に、言いたいことは全て含まれておりました。

○委員

5つのキーワードに関しては、皆さんの意見が集約されており、私としても納得できるものだと思います。先程、順番の話が出ましたが、私も順番というよりも固まりがあるような気がして

いました。「集まる」「つなぐ」で、ひとつの固まりなのかなとか。でも、簡単には分けられない。この5つだけを見た時、私のイメージとしては「集まる」が中心で、他は周りにあるような感じもありました。

そういったことを、それぞれ5つとしてはいいのですが、市民に伝える時や事業展開する時に、どれがどこに当てはまるのか、どういうコンセプトでこの事業をやっているのかという発信のところで上手く使えるような作戦を練らなければならないだろうという感想を持っていますが、キーワードとしては良い5つの言葉だと思っています。

○委員

皆さんの意見が集約された将来像ということで私としても本当に腑に落ち、この言葉を見てとてもワクワクするような気がしました。これからの子ども達の読書活動が大事であることが伝わってきて、それをすごくアピールされた気がしました。また、利用する人を増やすことなど問題解決のための言葉が将来像となっているので、これは良いと思いました。

資料1-1を読んだ時は、皆さんから寄せられたご意見のキーワードを「そうそう、こういうこと」と、本当にうれしくなるような気持ちで読みました。こういうことが少しでも実現されて、八戸市図書館が全国に誇れる図書館になっていけば良いなという気持ちもあったので、私は、目指す将来像「集まる つなぐ 広がる 楽しむ 育む 図書館」というのは、良いのではないかと思います。

○委員

皆さんの素晴らしいお考えを聞かせていただきまして、本当にそのとおりだと思いました。5つでいってもいいですし、委員の言われたように集約してもいいかなとも思っています。どちらもあり得るとは思うのですが、やはり、きちんとした意味を伝えなければいけないという部分があります。自身の活動をとおして、「楽しむ」と「育む」は結構、イコールに思っている部分があります。楽しむの「学ぶ楽しみ」と、育むの「学ぶ喜びを育む」というところは、私の中ではイコールかなと思ったりもしています。「つなぐ」と「広がる」も、私の中ではイコールで重なる部分があります。最終的には理念に集約される部分だと思いますので、皆さんとお話を進めながらブラッシュアップしていきたいと思いました。

○会長

ありがとうございます。

一度、私に戻してもよろしいでしょうか。気になったことがひとつだけあります。目指す将来像の主語は、「図書館」ではないのですよね。主語は「市民・利用者」で「図書館において」ということなのかなと思うのですが、少し気になったのは、「広がる」というよりも「広げる」ほうが、私は好きだと思いました。もしかすると「広がる」とするよりも、市民・利用者が自発的に「広げる」とした方が良いのかなと若干思いました。理屈っぽい性格なので、主語は誰なのかとか主体は何なのかというところを、どうしても考えてしまうのですが、そういった活動が行われる「場としての図書館」ということですね。

それで、どれぐらいそこに積極性を持たせるかとなった時に、もちろん、「楽しむ」や「育む」、あ

るいは「つなぐ」もそうだと思うのですけれども他動詞ということになります。「集まる」は自動詞ですが、「広がる」「広げる」のどちらなのかというところに、少し趣味という部分もあるかと思いますが、何か意図があるのかなと思いつつ改めて読ませていただきました。

でも、動詞を使うというのはピクトグラムのと言ったらいいでしょうか、イメージが動的に浮かびやすい感じがするという点で非常に効果的だとは思いました。

○事務局

ただいまのお話に関連してですが、基本理念のところに記載させていただきましたように「プラットフォームのような図書館」を目指すということについて、皆さんにお伺いしたいと思うところなのですが、図書館は本や情報だとか、そこにあるものや情報をベースにして、それを活用してもらうための「場」だと思っています。「場」としての意味合いを考え、その「場」をどう活かすかというのは、そこを利用する人達の感性・考え方・使用方法によるところがあります。もちろん図書館から発信していくというものもありますが、「場」として提供する図書館をプラットフォームとして活かしていく。図書館が様々な仕掛けをしつつ、そこに様々な人が集まり、そこで様々なものやつながりが新しく生まれ、そこでの発見によって楽しみや知識が広がるという「場」。「広げる」ということでもありますけれども、「場」を活用することによって新たに広がっていく、そういうこともあるという思いがあり、プラットフォームとして「広がる」としました。「広げる」とすると、図書館が何かをすることだけに限定されてしまうような気がしまして、利用者側がプラットフォームを利用することで生まれ広がっていくものが、将来的にはあったら良いという思いがあります。

○会長

今のお話を伺いまして、私からの提案ですが、集まってくる方向と広がっていく方向を最初と最後にする順番はいかがですか。集まってきて、そこでつないだり、楽しんだり、育んだりということが、他動詞として積極的働きかけとしてあり、そして、そこから更に広がっていくという。広がる方を最後に持ってくると、全体としてストーリーができませんか。いかがでしょう。お話をお伺いして、こういうことを考えていらっしゃるのかなと思ったのですが。

○委員

この動詞5つが全部連体形で、体言につながるように「集まる図書館」「つなぐ図書館」「広がる図書館」「楽しむ図書館」「育む図書館」のようになっているため、5つのワードが、あたかも5項目あるように見受けられるのですが、会長がおっしゃったように、ひとつのストーリーとして見立てることができるのであれば、これを一文だと考え、「集まり、楽しみ、育み、そしてつながり、最後には広がる 図書館」というように、ある程度、順番があると。

委員のお話もですが、第1回会議で示された他自治体の図書館の事例を見ていただければと思いますが、他都市の謳う将来像は、とても長いのですよ。それに比べたら、八戸市図書館の案は、とても短い。一文に、ひとつにまとまっていて、それを分かりやすい5つの単語で指し示したという意味では、画期的な方だとは思いますが。

各委員が出した意見の時には「〇〇な図書館」と書いている例が、ほとんどだったと思います。

事務局でも、絶対、そう書けたはずですよ。それを、ひとつの言葉で標語のようにすることができるとは思わないかと考えて将来像のフレーズを作ったのだらうと、事務局の思いを感じています。

そこがどう基本方針と連結するかというところからが大事になってくるので、その言葉だけが一人歩きして理念だけになってしまい、具体的な施策まで結び付かないようであれば、修正をしないといけないと思います。しかし結果的に、主な取組までの道筋が見えていること、また、各委員から出された意見の共通項が見出され、意見の意味合いが目指す将来像のキーワードの中に含まれて各委員の意向が残っているのであれば、私は、これは良いアイデアだと思います。

ただ、順番というところが、委員の皆さんからのご意見としてありました。確かにストーリーとして考えるのであれば、連体形の「る」で終わるのではなく最後の図書館に至るまでは「い」ですね、連用形で「集まり」というような、ひとつの文章につながるような、そのような書き方を使うのもひとつだと思います。

ただ、やはり「集まる図書館」というように、5つ全てが図書館にかかっているのは、図書館にかけるようにしたいという意図があると思うので、その表記を読点で表記するのか空欄で表記するのは少し悩ましいところであるのですけれども、やはり「集まる図書館」「つなぐ図書館」と言いたい、または、本当に「集まる図書館」「つなぐ図書館」「広がる図書館」「楽しむ図書館」「育む図書館」と言った方が良いのかもしれない。これはちょっと悩ましいと言いますか。

それを項目立てしている自治体もあります。そういう形をとっている自治体の図書館もあるからこそ、この一文でいく時の表記で考えた場合は、今言ったような、連体形ではなく連用形でつなぎ、最後だけ連体形にするやり方もあるのではないかという意見です。

○委員

様々な意見を伺い、また、委員が先程おっしゃった「集まってきて」というようなものは、市民の方に提示する時に、構造図で中心に「集まる」があり、そこに矢印が来て、そこから外に全部広がって、最後につなぐというところが、外の大きな円みたいな形で、図で表現できればすごく伝わりやすいですよ。言葉だけですと、読まない人が多いので。図書館協議会の場で申し訳ないですけども、字が多いとそもそも読まない。それよりも、中黒なのか連体形なのかという議論ではなく、図にして分かりやすく表示することを考えた方が良い。このままでいっても全てにかかるし、全てがつながっているし、全てが対等だしという意味でいくのであれば、この形が良いのかなと思います。

ただ、先程からの話を聞いていると「つなぐ」が最後に来たほうが、収まりが良いのかもしれませんが。読んだ時のリズムを考えると、「つなぐ」以外は全て4音になる。ただ、「つながる」と「つなぐ」とでは、やはり意味合いが違うので、最後に「つなぐ」の3音で止めをさすと言いますか、そこできちんと決めると言いますか、そのような形にもっていても良いと私は思います。

また、中黒にしてしまうと、いかにも行政文書みたいな感じがするので、空白で余白を楽しんでもらうような形でもいいのかなと思っています。すごく分かりやすい言葉だけに、あまり作為的にしたくないです。俳句に似ていると思っていて、余白とか、その響き等でその思いを汲んでもらえるキャッチフレーズになっているところもすごく素敵だと思っており、これを活かして広げ方を工夫すれば、ものすごく良いものになると思ってお話を聞いていました。

○会長

資料の四角の中のように各項目の後ろに、「何がどのように」ということをつけた上で公表されるのですか。

○事務局

その予定で、運営方針(素案)にもそのままつけていました。

○会長

そういたしますと、あとは順番やつなげ方ということなのでしょうが、今、委員がおっしゃったように、これを表示する時に確かに絵と言いますか、先程、私はピクトグラムと思わず言ってしまう更に言うと動画を考えてしまっていたのですけれども、図書館に、ものが集まって来るところから始まっていくというストーリーを考えると、やはりビジュアル化できると確かに良いと思いました。そこも含めて、もう一回検討していただくというのが良いかと思えます。

あるいは、これまで話が出てきたところで更に何かあれば意見交換するというので、いかがでしょうか。

○委員

目指す将来像について、皆さん、ご納得されているということでよろしいのでしょうか。

○会長

それは大丈夫かと思えます。

○委員

それをどう示すか、どのように表現するかということですよ。

○事務局

言葉の並び順をどうするかということも、もう一度、事務局の方で考えてきたいと思えます。恐らく、要約すると「つなぐ」と「広がる」のどちらを最後にするのが良いのかということかと思えますので、少し検討させていただきたいと思えます。

また、基本理念の書き方を、それに合わせた形で再検討させていただきたいと思えます。

○会長

確かに、もう少しお考えいただいても良いかと思えます。

それでは、資料2-1の基本理念の説明文に関して、お気づきになったこと等ありませんか。

場合によっては目指す将来像の文言が少し変わり、それに応じて基本理念の内容も変わることですので、こちらについては、本日はここまでの中で議論していただいたということにいたします。

それでは、資料2-2「基本方針・施策の体系」について、ご意見等ございませんか。こちらは資

料3「八戸市図書館運営方針(素案)」にも入っておりますけれども、具体的な取組との関わりで、先程の5つの動詞のキーワードとは、また少し組み替えた形の基本方針になっておりますけれども。

先程、対応するものが明確な方が良いという声もありましたので、こちらの作り方から伺ってもよろしいですか。こちらに関しては、基本方針は4点になっていて、先程のものとは、また少し違う観点から書かれているものですが。

○事務局

少し補足させていただきたいのですが、先程の「目指す将来像」というのは、本当に、将来の図書館の理想とする姿を掲げているという形になります。この理想とする形というのは、一朝一夕で成り立つものではないですから、今回改定を進めている運営方針につきましては5カ年の計画ということになっています。理想を達成するため、この5年間に積極的に取り組んでいかなければならない部分を基本方針としたということで、ご理解いただければありがたいと思っています。

よって、あのキャッチフレーズ「目指す将来像」の全てを100%リンクできるかという点、中々、それは難しい部分があるのですが、できる限りそこに向かっていくため、具体の施策に落としこめるようにするための方針を打ち立てたというように考えていただければと思います。

○会長

運営方針(素案)には、資料2-2の「主な取組」の欄を外して掲載しているということですが、資料2-2では、あくまでも本日のご説明に関して、具体的にはこういうことを想定していますということで、つけられた欄ということですね。

○事務局

そうなります。事業計画に関わってくる取組がある部分ですので。資料3ですと、25ページ以降が関連部分となります。

○会長

そうですね。こちらにかなり具体的に書いてあるものをピックアップして載せていただいているということですね。

皆さん、いかがでしょうか。主な取組の具体例が念頭にあった上で、遡って、基本方針がこのような形でまとめられているというように考えてもいいのだろうと思っているのですが、こちらに関して、どなたか何かお気づきの点等ありますでしょうか。

○委員

「2 誰もが利用できる図書館」というところですが、主な取組の中の「移動図書館車の活用」。これは、大枠ではそのとおりで、誰もが利用できる図書館で良いのですが、その区割りで見ると「(2)高齢者や障がい者へのサービスの充実」の中に入っていますよね。移動図書館車はもちろん、高齢者や障がい者もご利用いただくためにあると思うのですが、それ以外の方も、例えば、交通手段のない方や小中学生等の子ども達、そういった方も活用しているのではないかと思うので、

そこの区割りを分けた方が良いのかなという気はいたしました。いかがでしょうか。これですと、誤解を生むかなと。私も交通手段はあるのですけれども、移動図書館車を利用しています。それをどのように表現すればいいのかなと。様々なステーションがあって、やはり小学校・公民館の他、介護老人保健施設など様々行っていると思います。誰もが利用できる。「高齢者や障がい者へのサービスの充実」の中に入っているから、少し違うような気がする。では、どう分けたいかという感じなのですけれども。

○事務局

来館が難しい方というような書き方になるかと思います。そういたしますと、この高齢者・障がい者の他に、来館が難しい方と言葉を増やすのがよろしいでしょうか。

○委員

増やして良いのですかね。

○事務局

実は、資料3の28ページになるのですけれども、こちらには「図書館への来館が難しい方のために」と説明があります。移動図書館車の件は、「読書活動の推進」にも入ってくるだろうと思えますし、様々なところに関わってくる部分があります。今、ここに書かれているのは、あくまでも主な取組なので、図書館全体の事業計画の方では、もちろん再掲という形になるのですけれども、様々なところに移動図書館車というのは入ってくるのではないかと考えています。

今はまだ、全事業の整理は出来ていないので、主だっているところではしか書いていないのですけれども、他のところも当然入ってくる部分があると思いますので、様々なところに再掲するような形になるかと思います。今は、基本施策の主な取組という形でしか掲載していない、再掲まではしていないというところです。

○会長

ただいま、委員からご指摘をいただいたのですが、資料3の22ページでは「高齢者や障がい者等」と「等」が入っている一方で、資料2-2では入っていないようです。

○委員

「高齢者や障がい者等、来館が難しい利用者へのサービス」とすれば良いのですかね。

○会長

恐らく、その他のところでも事務局がおっしゃっていたように、語句の統一ができてないところがあるとのことですので、そういう部分だったのだと思っています。

他に、どこか気づきのことはありませんか。

○委員

始めたのが自分なのでお聞きしたいのですが、「基本方針」の基本施策の1にある「(5)学校との連携」の「学校司書との連携の推進」ですけれども、今、学校司書は教育指導課の担当になっているのですよね。これが将来的には図書館になるのか、それともか教育指導課の所管のまま連携を深めていくのかというところをお聞きしたいです。恐らく、移管するとなると予算的なことなど様々難しいところがあるので、今のままで連携を図っていくという感じでいいですか。

○事務局

はい。これまでどおりです。

○委員

図書館と学校司書の事業を始めた時に、図書館にすごく助けてもらい、様々な講習会等に参加させていただきました。今、学校司書も増えているので、図書館と学校司書の連携はすごく大事だと思っています。ただ、学校司書は学校に入っている形なので、そこはやはり学校の内容が分かっている教育指導課が絡んでないと様々なところで難しいだろうと思うため、今のままで連携を強めていっていただけるといいのではないかと思いました。よろしくお願いします。

○会長

私も関係がないわけではないので、少しいいですか。「1 本を読む楽しみを支える図書館」の「(3)子どもの読書活動の推進」に関連し、令和4年度までは、教育指導課が編集する形で作成しているマイブック事業のオススメ本リストに図書館の名前が連なっていたのですが、令和5年度は名前がないみたいなことになっていまして。是非ですね、図書館の方にも。

実を言いますと私もそうですし、学校司書さん達もそうだと思うのですが、まだ自分の学校で購入する前に、どういう本が出ているのか、あるいは、書店で見つけることができないので、どういう本があるかというのを探しに行く時に、一番頼りになりますのは、八戸市立図書館なわけでございます。そういう意味で、図書館の司書さん達がよくご存じの方達だと思いますので是非ご協力願いたいと思っています。詳細は追ってご相談というところですが、ですので、主な取組は「単に名前を連ねる」というところなのですが、やはり市で行っている事業ですので記載してはいかがでしょうか。

○委員

でも、それは、少し趣旨が違うような気がします。マイブック事業も自分が始めた事業ですが、ここの主な取組の欄に入れてしまうと、また少し変わってくると思います。マイブック事業と図書館の連携は本当に大事だと思いますし、本に親しむというところでは同じなのですが、行政的な予算のことなど様々なることを考えると、ここに入れるのは違うかなと。図書館としての主な取組の欄ですので、ここに入れなくても図書館には連携を図っていただいておりますし、ここに入ってしまうと大変なので無理に入れなくても良いとは思いますが。

○委員

委員に意見申し上げるのは、とても勇気がいることなのですが、私がすごく評価をしているところは、1番の施策の方向性に括弧書きで『本のまち八戸』を支える」という文言を入れていることだと思うのです。これはとても大きなことでして、本のまち八戸を支えるという事業は、10年前に策定した現運営方針には入っていないことでした。それを目指す将来像の、四角の枠の中の「育む」の中に入れていただいた事と「基本方針・施策の体系」の中に『本のまち八戸』を支える」という一文を入れていただいていることは、すごく心強いことだと思います。

その上で、委員の時代から少し下ってからになるのですが、マイブック推進の中で、会長と学校司書が関係者とともに各学校にブックトークをするということをやっています。その時、行政職ではあったのですが、司書免許を持っている図書館職員が来てくれて、それでブックトークを一緒にしてくれていました。それは、このように運営方針に『本のまち八戸』を支える」という文言はなくてできていた連携なのですが、残念ながら、令和5年度は、その連携が果たせられませんでした。

施策の方向性と主な取組に入れていただくことによって、緊密な連携を図って当然のこととして、図書館の司書専門職の方に一緒に学校へブックトークに行ってもらいたいという意見を出させていただきます。

○会長

市の事業なので、連携が図れば良いのですがね。

○事務局

ブッククーポン・ブックトークのどちらも、オススメ本についてのご協力となってしまいますが、対応可能なことだと思っていますので、事業計画にそういったことは入れることができると思っています。ただ、ブッククーポン事業という形では難しいと思います。

○会長

確かに、それは違うと思います。

○事務局

別の箇所でもブックリストのようなものを作成していくということを書いていますので、そちらの内容をもって、対応させていただきたいと思っています。

ブックトークについては、そのような事情を把握していなかったので、お答えしづらいところがあるのですが、当然、協力できることがあれば連携して協力していくという体制を取るのは大変重要なことだと思いますので、そこは考えていきたいと思っています。

また、『本のまち八戸』を支える」という言葉を入れさせていただいたところで評価いただき、ありがたいと思っております。「誰もが利用できる図書館」というところにも通じるのですが、図書館というところは、例えば、経済的な問題があろうがなかろうが、あるいは、ジェンダーの問題があろうがなかろうが、高齢であろうが若年であろうが、誰もが本に親しめるという意味で、全

ての人に開かれた図書館であるというところですので、本のまち八戸を下支えしていくという役割を図書館は絶対に持っているだろうと思っています。そのため、この言葉を出したいという思いがありました。

○会長

わざわざ書くことではないかもしれないですけども、やはり、同じ市の、同じ行政の補完部局なので、子育て支援課のブックリスト等も記載しても良いかもしれません。

先程、プラットフォームという言葉もありましたから、まず、市内の様々な情報がそこに集まってくる所という意味でも、連携して関連する事業を行っている市内の他機関との連携というのも書き連ねた方が良いかもしれないと思います。

○委員

それであれば、基本施策の中にある「(3)子どもの読書活動の推進」に「発達段階に応じた本の整備」とありますから、その中に含めると全部入ります。ここに入れるようにすればスッキリしますし、こちらの伝えたいことも含まれます。

図書館が中心になって事業を行っている事業がブックスタートで、ブッククーポンなど子育て支援課でやっている事業は連携という形ですので、そここのところを明確にする方が、市民には伝わりやすいと思いますから、そこに入れておけば良いのではないのでしょうか。連携してお知らせするとか、そういった本を揃えるというのも全て「本の整備」ということで組込んでいただけるのではないのでしょうか。

○委員

委員のおっしゃったことを踏まえると、「推進」と「連携」という2つの言葉があるのですが、(3)子どもの読書活動の推進において、やはり「推進」と謳うのは主事業である子ども読書活動推進計画のブックスタート事業がやはり大元にあり、かつ、図書館の中でのサービスの提供及びコーナー設置に入るので、委員がおっしゃった言葉につなげるのであれば、「推進・連携」が欲しい。もしくは、「(6)他施設(課)との連携」の中に、もう少し詳しくの子どもの授業に即した子育て支援課並びに教育指導課という言い方を、学校との連携にも通じるところと、少し被るところではあるのですが、入れて欲しいところなのか。本のまち八戸に入っている「等」にあたるのですが、どちらかに入れてもらう方が良い。

○会長

(3)で「子ども」という言葉を出してしまったので、恐らく、どちらに入れるかということにはなるのですが、子どもだけが対象ではなくて、もちろん博物館など様々なところでも書籍をお持ちですし、そういったところとのつながりがもう少し密になっていって市民に提供するという事など、やはり様々なものもありますから、どちらかに整理して。

ここに全部書きましようというわけではないのですが、各段階においては、どこか詳しく具体的に書けるものは出し方が良いと思います。誰に向けてかと言うと、市民や議員さんなどそうい

ったところに対して。やはり市内に、本というものに関わる事業がこれだけ様々あって、その中で図書館はそれをつなぐ重要な役割を持っているということを証明するためにも。アレもコレも全て図書館が関係ありますよ、情報はここに集約できますよ、という姿勢を示すというのは必要な気がします。もちろん、それぞれ予算は別で動いていることがあったとしても。どちらかに落とし込んでいただいたら良いと思います。

他にはございませんか。

○委員

3番は、「生涯学習(学び)」となっているのですけれども、この括弧書きの意図を教えてください。

○事務局

「子ども達の学びも含めて」という思いがあり、このような表記にいたしました。「(学び)」というところは要らないかなとも思いましたが、「生涯学習」という言葉が、どちらかという大人のものというイメージが強かったもので。

○委員

基本方針が4つ並んだ時に、そこだけ括弧書きなので、「何か意図があるのかな。恐らく、そういうことだろうな。」とは思っていたのですけれども、もしかしたら括弧なしで言えるのであれば、例えば、「生涯にわたる学び」。その方がスッキリ入ってくるのかなと。文言の問題ですが。

○事務局

わかりました。

○会長

「全ての人」、あるいは、「あらゆる人」等の言葉があってもいいかもしれないですね。確かに「生涯学習」と言葉は、大人のものという感じがしますね。

○委員

3番は、委員の私からも見ても、とてもチャレンジングな内容だと思います。レファレンスとレフェラルの違いは分かるか等、結構、悩ましいところもあると思います。

一昨日(令和5年10月29日)ですが、NHKのパイロット版の番組で図書館司書が名探偵になるという番組を単発でやっていました。レギュラー化されるかは視聴者の反応次第という番組だったのですが、いわゆるレファレンスという仕事についての認知が低い自治体は、お子さんが聞いてきたらどの本を探すということから、高校生にとっては必須科目になっている探求の時間という、自ら問題を探し解決してレポートを作り出すという授業を受けてもアウトプットすることがない課題解決型学習ということが必須になっている現況。そこが学びという部分にあたると思っています。

生涯学習としては、市民の方がこの新聞記事を探している、コレについて教えて欲しいということも含めて。もっと言うと、「〇〇が痛い、どこでどうすればいいんだろうか」みたいなお悩み相談

も含めて、図書館は結構、よろず相談所的なところになり得るところで、先進的な事例の図書館は、ここに対し、ひとつ一つ応える施策に取り組んでいます。

ですので、基本方針の3番に、大きく4つしかない枠の中のひとつに、この課題解決を支えるという基本方針の下、課題解決に役立つ分野の資料の収集・提供を大きな基本施策とすることは、2番の職員研修は元より、委員がおっしゃったような情報を提供していくという発信型も含めて、結構、ここは力を入れていってほしいという願いを、事務局側の決意というか宣言と受け止めましたし、是非ここは力を入れて他都市に比べて先進的と言われるようなことになってほしいと期待しております。

○会長

これを掲げたことに関して、具体的に何かありますか。

○委員

このことは、実は、現行方針でも入ってはいるのです。10年前に策定した現運営方針にも「図書館サービスの充実向上を図る ～おもしろい・役に立つ図書館にします～」と書いてあって、調べものや探し物の手助けをするレファレンスサービスの充実に取り込むと書いているのですが、私は不満があります。それはやはり、実際のユーザーとして利用した時に電話問い合わせをしても、あまり満足のいく回答がもらえていないと私個人は思っているという感想も含めてではあるのですけれども。

やはりここは、先進事例の積極的な研修のみならず、視察などで見聞を広めていただいた上で、どの都市で、どのようなことができているかというのを吸収した上で、広く広報に努めていただいて、是非、八戸市図書館を使ってくれというように謳えるようなところまでいかないと、中々、認知までは図れない。レファレンスという言葉自体が横文字でよくわからないのですね。そもそも項目を立てているけれども機能しないのは、そういうところなのではないか、認知がそもそもなっていないのではないかとということがあります。

本当に単純な話だと、『100万回死んだねこ』ってありますかと言われて検索しても出ないわけですよ。だけど、「100万回生きたねこ」で出てくるみたい。そういう小さいようなことから本当にあるわけです。そういった「調べている〇〇が出てこない」というお客様の声に応えるという「基本のキ」の部分から、何かお困りごとに応える。

レファレンスのデータベースというものが全国にありまして、それぞれの取組の具体的な例をデータとして共有しているわけですよ。ですので、司書さんもそこでもって、そのノウハウの共有が出来ている。それは国会図書館を中心としてやっているものであるのですけれども。八戸市においてのレファレンスの強化。これは、この素案の中にデーリー東北のことが載っているページがあったと思うのですけれども、11ページの(2)新聞ですね。デーリー東北を創刊時から持っていることや、東奥日報も明治時代のものから持っているということは、本当は大々的に告知した方がよい。令和6年は150周年なので。これだけのものを我々は持っていて、その中で見たいというようなことに応える資料は持ち合わせているということになります。資料だけあってもアクセスする人がなければ、どうしてもただ置いてあるだけ、貯めているだけになってしまうのですが、活用すると

という意味で、レファレンスはすごく大事なことになりますので、重ねて申し上げますが、3番の方は、よろしくお願いいたします。

○会長

発言させていただきますけれども、探究学習・探究授業というものをやらせている立場からいたしますと、本当に図書館で資料を探すという発想自体が中々なく、探し方も当然分からず、インターネットで検索して出てくるものだけで何とかやっついこうとするという。それは我が校の学生の出来如何の問題であるとか、あるいは我々の指導が不十分であるとか様々あるのでございますけれども。

やはり、そもそも図書館に行くというものがあのかということ自体を知らないと、図書館に行って調べてみようということにならないのです。他の高校さんがどのようなニーズをお持ちなのかというのは、私もあまり分かっていないのですけれども、中高校生が図書館を勉強場所として利用はするが、中々、本を利用しないという悩みに応えるためにも、やはり少し高校さんに、どのような資料があるといいか聴いてみるということや、レファレンス以前の段階としてブックリストを作成して紹介するみたいなこと、特に今まで展示時にテーマ毎で集めていらっしやったので、例えば、このテーマだとかいう本がありますというような。あるいは、先程の新聞のスクラップですね。タイトルが非常にたくさんありますけど、こういうタイトルがありますというような。まずは、そういう情報を公開していただく。公開というよりむしろ広報していただくと、そういったテーマで何かを調べなければならない立場になっている人達にとっては特に、素晴らしい魅力的な場所に、宝の山になるのではないのでしょうか。是非、お願いしたいです。

○事務局

明治時代からの奥南新報があるという所は、中々ないのではないかと考えています。そういった所蔵物を、宝の持ち腐れにならないように使っていただけるような環境を整備していくということが大事なことだと思っていますし、それを案内できるような、これが正に司書の仕事の大きなもの、司書の力ということですので充分に発揮させてあげたいと思いますし、発揮できるような環境づくりというものをしていかなければならないのだろうと考えているところです。

これも一朝一夕というわけにはいかない、今、急にやったからといって明日からすごく優秀な司書ばかりになるということでもないと思うのですけれども、やはり地道に職員研修を重ねながら、過去のレファレンス事例等も整理しながらやっていければ良いと思っています。

○会長

具体的な内容としてどんなところがあるかなと思った時に、つい聞いてしまいました、これから様々考えて計画されていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

他に皆さんから、基本施策と主な取組ということで何かございませんか。

○委員

恐らく、これから詰められると思うのですけれども、3番の基本施策に「(3)多様な情報媒体の

活用」とあるのですが、これに関連し、図書館利用に関するアンケートの結果を見ても、私の年代に結構知らない人、あまり使っていない人が多いということで、この世代に上手く刺さるようなことをやってもらっていくのかなと思います。こちらにも書いてありましたけれども、ホームページ。ホームページは少しクラシックな感じがします。

また、委員がおっしゃった昔の新聞のバックナンバー。それは、すごい武器になると思います。せめてホームページでだけでも、それを謳ってはいかがでしょうか。私、ある方の誕生日に、その方が生まれた日の新聞を提供・プレゼントした経験がありまして、すごく喜ばれました。すごく面白いです。自身の生まれた日の社会の世相等を見て、社会課題はあまり変わってないと思ったりですとか。その方の資料にできるものになると思います。

恐らく、ここは結構、肝の部分になってくることだと思うのですが、そういったことを活用しながら、一緒に考えていければと思います。まだ、こうしますというようなことは決まってないと思いますけれども。

○事務局

過去の新聞等をどう活用するか、具体的なものはまだないのですが、まずは「こういうものがありますよ」と知っていただくことが大事だと思いますので、ホームページの話も出しましたけれども、ホームページ等もリニューアルしながら「見ていただける情報発信」をしていきたいと思っていました。

○委員

難しい部分だとは思いますが。

○委員

今のお話を聞いていて、中学校として非常に反省するところなのですが、やはり、どうしても調べ学習をやるとなると、教員も学校の図書室を使う。図書館を使うという発想があまりなくて、どうしても今はタブレットがあるのでタブレットで様々調べたがる。教科書の中にも図書室の本の探し方とか分類はあるのですが、授業の中で必須ではないので、そこについても恐らくあまり扱っていない。小学校では図書館での授業等そういったことは行われているのですが、中学校では、中々、時間が厳しいのでできてない。教科担任制なので、どうしても他教科の先生達にも広がっていかない。結果、本から何かを探すという習慣が中学校でつかない。よって、上の学校に行って調べる時の手助けとして「図書館」という発想は、そもそも薄いということもあるので、ここはやはり、中学校としてはもう少しアピールしていくとか、図書館で学習するところまでいなくても、何らかの形でアピール・広報できれば良いということについて、非常に深く反省すると共に、そういう時間は中々取れない。国語の授業時数自体も小学校のように多いわけではないので。また、空いている時間であるとか、委員会の時間とか、昼休みとか、限られたところで。また、国語の教員だからと言って精通しているわけでもない。そういったところで何か働きかけができれば、また八戸市立図書館につながる何かがあるのかな、と。

あとは地理的なもので、やはり、ここに来ること自体がなかなか難しいですね。皆がみな、自動

車があるわけでもないし、皆がみな、親が自動車で送迎してくれるわけでもないし、公共交通機関が使いにくいところもある。そういった時に、移動図書館車の存在すら知らない地域もあるので、そこはやはり一緒になって連携していくであるとか保護して行くとか、そういったことができればいいなど、今、非常に深い反省を込めていました。

○委員

ブックスタート事業に戻りますが、八戸市読書団体連合会においてブックスタート事業で赤ちゃんに読み聞かせを、また、お母さん達が早い時期から赤ちゃんの絵本を楽しんでほしいという趣旨から絵本のプレゼントをお渡ししている機会が、親御さんが子どもさんを図書館に連れてくる第一歩の、正にそのチャンスを持っていると考えます。今、たまたま読み聞かせ研修会を八戸市読書団体連合会で主催いたしまして、このような冊子をブックスタート事業でお渡ししています。冊子が新しくなるにあたって、様々、絵本を紹介するのですけれども、その中で八戸市読書団体連合会のメンバー、それも、割と読み聞かせで本を探すことに慣れているメンバーでさえも、何十冊かの絵本を抽出するのにすごく手間がかかりました。知識があっても、なお、そうだった。だから、お母さん達が来て、その絵本と出会うためのきっかけにするためにも、こういった冊子に写真が載っている本を展示するコーナーを是非作って欲しいという意見を持ってきました。季節によって変えるとか、展示するのは大変なことではあると思うのですけれども、きっと、これをもらったお母さんが来て、「これ、どこにあるのかしら」という時に、「展示コーナーにあったわ」という時と「この作家の、この名前はどこかしら」と探す時のハードルの差というのはやはりあると思うので。もし容易に本に出会えて、「楽しい図書館」というきっかけを親御さんが見つけられれば、子どもさんを10日に1回でも2週間に1回でも連れて来てくださると思うので、そのきっかけになる大事なブックスタート事業の発展等が、図書館ができることかなという思いを持っており、是非、お願いをしたいと思います。

○会長

それに関しては、私も利用者として意見があります。今のお話は、絵本のことですけれども、もう少し本の置き方を検討していただくというようなことも考えていただくと良いと思います。「資料の収集と提供」というところの「提供」のところになるのかもしれないですが。

やはり他地域の図書館、特に私の場合も児童書、ヤングアダルトと言いますか、ティーンズコーナーとか。ヤングアダルトという言葉はあんまり定着してないので専門家としては、ヤングアダルトとは言っていないのかと少し思っているのですけれども、あんまり定着してないのであれば、ティーンズでもジュニアでもいいのですが、そういったところのコーナーをいくつか比べてみた場合、まず、名称自体も色々あります。また、その置き方ですが、もちろん作家名で置いているところも多いのですけれども、絵本の場合は、本の作家で置いてある。それから、場合によっては文章の作家みたいなのところもあります。また、絵本の作家名であっても文章の作家名であっても、ラベルに書いてある名前が一文字のところと三文字ぐらい書いてあるところがある。あるいは、日本の作家と外国の作家を分けていないところもありますし、その2つを分けているけれども、日本の話と外国の話は分けているところ、外国のお話は別になっているとか。○○と作家名の書いてある

下敷きみたいなものが、もう少したくさん入っているだけでも大分違いますよね。ですので、細かいことで申し訳ないのですけれども、やはり利用者の立場から考えると、どういう本があるのかということ、他地域の図書館をもう少し実際に見てもいいのではないかとは思っています。

大人の図書も同じで、現在はNDC(日本十進分類法)で置いていただいておりますけれども、案外、テーマ別に置いた方が探しやすいものということもあると思うわけですね。例えば、分野としては別だけど、テーマコーナーを少し作ってみるとかということです。なぜかという、結局、今の図書館に来ると、最初からNDC毎になっている棚に行って探すよりも、まずは検索機で検索して、どこにどういうラベルが付いているのか、どこに置いてあるかを調べてから棚に行くという方が多いと思うわけです。そうすると、実は7番と9番が一緒の所にあっても関係ないわけです。どの棚にあるかが分かれば良い。今は、そのような使い方によって変わってきているので、必ずしもNDCの10桁にとらわれなくてもいいのではないかと利用する側は思うのではないのでしょうか。その辺りは、多少、図書館の仕組みを分かってきてから、あるいは、他のところと比べているから、私などは思うのかもしれませんが、一般利用者の方は、何かを探したが見つからないで終わる可能性がどうしてもあるので、もう少しそういった根本的なところも、この中のどこかに落としこみ、文言が入るともっとうれしく思います。「この冊子の本は全てここにあります」という状況だと分かりやすいですね。

○委員

個人的な、少しピンポイントの要望になってしまうかもしれませんが、4番ですね。方向性の中で、「郷土を愛する心を育む」とあります。これは非常に大事だと思っていて、私もPTAをやりながら、個人的にまちおこしのボランティアをやっている関係がありまして、やはり、子ども達に八戸の魅力を知ってもらうということで「自然がすごい」「お祭りがすごい」「歴史がすごい」「食文化がすごい」と、そういうことをひっくるめて話している中で何かを調べようとすると、中々、そういう書籍がないということがあります。これからは郷土資料の収集という部分に取り組んでいただければ、子ども達にも分かりやすい資料も充実してほしいというのが、個人的な要望でございます。やはり今はインターネットがあるので、答えは確かに出てくるのですけれども、では、何故そうなったのかということ、今の子供達には考えなければならない。そのような中で、昔からの書籍を調べることで得られる発見は、結構、あるわけです。

つい最近ですけれども、南部煎餅の食文化について「何年前から食べられているか」と質問すると、子ども達は「200年前から食べられている」と簡単に答えるのですけれども、それはインターネットの回答なのです。しかし、様々な書籍を見ていくと、このあたりで南部煎餅と言われるものが最初できたことについて記載された書籍があり、実は460年以上前からの食文化だと謳っている。諸説あるのですけれども。

そういったこともあるのだということ、更に奥深く行けるかどうかということが、図書館なのかということ、あるいは、そういったところで活動をして、是非、図書館を利用してもらいたいなということ、を思っていました。

○会長

確かに郷土資料の棚は別にちゃんと作ってはあっても、児童書のところには郷土資料というコーナーはあまりなかったかもしれません。

○事務局

実は、子ども向けの郷土に関する資料は、ほぼ出版されていないのが現状です。出たものとする、数年前に市博物館が初めて根城について児童・子ども用という形で出版し、私達も、大変ありがたく思いました。そのような中でも小学生のお子様等がいらした際には、例えばえんぶりならば、この資料であれば小学生も読めるというようなものをご案内いたします。

概ね八戸のことをまとめている児童書であれば児童書コーナーに置いています。しかし、八戸のことではない場合は、やはり、それぞれの分類になっていて、逆に大人用も全部含めた八戸コーナーというところには沢山の書籍がありますので、今はそちらをご案内しております。その中に児童書として出版されているものも入っておりますので、その中から見ていただく、あるいは郷土資料コーナーを先に見ていただいて、お子様自身が読めそう本があった場合、それが1階の借りられる所にあるかどうかという流れでご案内しております。

このような、出版自体が少ないという事情もあり、郷土に関するものだけをまとめた児童書コーナーは作っておりません。各分類に分かれてしまっています。

○委員

委員、あるいは、八戸にずっと在住している皆さんにお聞きしたいのですが、「我がまち八戸」という副読本が昔、学校で社会の副読本であったと思うのですが、現在はどのようなのでしょうか。

○委員

今も使っています。

○委員

私は、いわゆる学校資料や教科書の払い下げで古本に落ちてきた「我がまち八戸」を見たということがあるのですが、作り方としては、そういう副読本方式なものを図書館や博物館が、校長先生達の協議会との連携を受けて「子ども向け八戸市」というものを作るとか、今の八戸の人口だとか、役所の仕事だとか、そういう子ども向けに我がまち八戸が分かるものを作り上げるということも大事なことはないかと思えます。それを図書館主導でやるべきかは分かりません。しかし、図書館の本の使い方のひとつのきっかけになるのではないかと思えます。

もう一点。郷土資料の充実の中で今、すごく加速度的に危機に瀕しているのが、本を読む年代の方が亡くなってきていることです。本を所蔵している方が亡くなってきているのです。つまり、私家版として当時は普通に買ったものも、所蔵していた方が亡くなると、その息子さん・娘さんはその価値を分からないのです。ブックオフにおいても値はつけてくれませんということで、郷土本が消えます。今、この状態が確実に起きています。ブックセンター宛てに来ているアンケートの回答者にも、どうかそのような本を救ってはくれないかという市民の方がいるのですが、ブックセン

ターに相談に来ると売り物にしなければいけないという状態になるので、実は中々、難しいのです。郷土資料というものは、遠山家も含めて、それぞれのお家にあった一次資料であり、江戸時代にあったものを図書館が持っていたので地所の資料になっているということがあります。選別や副本になったものの対応方法の検討も必要にはなってくるのですが、明治・大正・昭和の時期に郷土史家の本だったものを、何らかのアナウンスや発信をしていけば、救える状況になり得るということだと思います。この郷土資料の充実の際の収集・整備という方法は喫緊というか、早く手を打てば打つほど、資料が八戸市図書館にあるということで救っていけると思います。

委員がおっしゃったところも含めて、若い層の人達に子ども時分から郷土のことを知ってもらえると共に、その持っている原資料が紙ものであるがために嵩張るので紙ゴミとされてしまうリスクの中に立たされている中で、収集のためには上手いこと、施策を大々的に進めるといいのではないかと思います。

○会長

今のところで、若干違うものの収集の話になるのですけれども、2点ございます。

ひとつは、そもそも郷土資料は八戸でなければいけないのかということ。岩手県北も青森県も郷土と言えるのではないかと。確かにピンポイントで市内に限定すると、あまり、特に児童向けのものがないかもしれません。しかし、東北まで、あるいは北東北ぐらまで幅を広げれば、それなりにあるのではないかと思います。また、郷土の作家というと馬場のぼるまで入れないと、子どもの読める郷土の作家というのはいないかもしれない。郷土の幅をもう少し広くとってもらいたいということが、ひとつあります。どこまで広げるかということになりますが、ピンポイントで名前がついていなくても、関係のある内容があるのであれば郷土の思考内に入れてもいいのではないのでしょうか。例えば、ワカメやウニ等もそうですが、そういったものが郷土コーナーにあってもいいかなど。それは集め方の問題ですので、置いておきます。

もうひとつは、古い郷土資料という一次資料、もしくは、あまり流通していない地域・地方出版のものも多いのではないかと思います。基本的には図書館は新刊書を購入して提供するということが一般的で、中々、古書を収集するということまでは普通は行わない。一般的な公共図書館がやってないのは確かなのですけれども、こちらでは、歴史資料も扱っていらっしゃるから、本来であれば博物館で扱うかもしれないような文献を収集・管理・研究されています。実際、私が見せていただいたのは、青森県立図書館にはすごく沢山の同人誌が収集されているということですが、八戸市も盛んな地域だという話を伺っていて、例えば俳句であるとか短歌といったものの同人誌等は、八戸市図書館に既に入っているのだろうと思うけれども、もし漏れがある場合にどうするのか。あるいは、八戸市図書館では持っていない全く別の資料をどなたかがたまたま持っている可能性もあるだろうということ。あと、一次資料ですよ。〇〇家文書みたいな形のもので、戦後の手書きのものでも、もちろんあるわけですね。恐らく、しばらく前までは皆、手書きでしたからね。そういったものは、どのように扱われるのだろうかということ。4番の部分のことですよ。何か方針とかはありますか。

○事務局

冊子化されているもの、例えば、俳句とか川柳ですとかは寄贈されておりまして、それは郷土資料の中に揃っています。

○事務局

同人誌というものが、どこまでを指すのかというところがあるのですけれども、身内だけで刷っているような何も情報がないものは図書館では拾えません。ただ、個人的に発行したようなものが発見され、新聞報道されるようなことがあります。それを郷土資料として図書館で扱える可能性がある場合には自費出版・非売品ということで寄贈していただけないか、ご連絡しております。

○事務局

先程のお話のありました郷土資料の範囲については、基本的には八戸近辺ということになります。あとは旧南部藩と青森県のもの。津軽のものも八戸と関りのある部分があれば含めております。

○委員

蛇足になってしまったら申し訳ないのですが、八戸市では2つの古書店が閉店になり、古書店がブックオフだけになっているような状況の中、実は「アミューズ」が終刊になり、創刊号から読める場所があるのかというお話ですとか、「東北無礼街道」というものが昔はあったというのですよ。また、実は「うみねこ」は、南郷図書館の三浦哲郎部屋のところに完本で揃っていたと思います。冊子版というか閉じたもので各年別に置いてあり、読めたと記憶しています。

今言ったような地域タウン誌というものは、昭和史を追う上で、特に八戸の地域史を知る上では一級資料になり得る。当時としては、単に飲み屋の情報を知るためのものでしかなかった、夜の産業を見るためのものでしかなかったものなのですけれども、実は、近現代史を追う意味においては資料性の非常に高いものです。

つい先日、アミューズが終刊してしまったという事情にある中では、やはり個人蔵であるものの寄贈が一番揃うことがあるのですけれども、何らかの手段を加えてでも、やはり古いもの・近世のものまでというようにしてしまうとか、明治史・終戦前・戦時中までというような区切りというよりは、もう少し、ウェブ化される前の資料までも一次資料というか、八戸市を知るための資料という意味では幅広くとっておく方が、調べにくる市内外・県外の研究者や利用者に向けての資料提供としては、充実を図ることができるのではないかとこのことを付け加えさせていただきました。

○事務局

アミューズにつきましては、廃刊にあたり発行元からご連絡をいただき、図書館にない分を差し上げますと言っていただきましたので、完全ではないものの、ほぼ創刊から最後まで揃っています。また、恐らくどなたかから寄贈いただいたものだと思うのですが、戦中の「月刊評論」などの古い雑誌も、ボロボロになっているものを再製本すること等は少しずつ行っています。また、古書店が閉店した時も「もしよかったら」とお声がけいただきまして、古いものを譲っていただきました。

ただ、こういうことは、所有者側から言っていたらいいかなと、こちらから「ください」とは中々言えないです。

○委員

情報目安箱や情報板のようなものがあれば良いのかなと思います。また、OPAC(Online Public Access Catalog)の中に、『何が欠号です。(「ください」とは言えない事情があるのですけども)探しています。』のような形はあっても良いと思います。

それは本当に「婦人の友」レベルだったらそうなのですよ。「子どもの友」という子ども向けに婦人の友が出している雑誌は、すごく貴重書になっているのですけれども、それもやはり、八戸ゆかりの羽仁もと子が創刊した「婦人の友」なので、やはり、あるに越したことはない。これはひとえに、本日、資料として配付された第1回会議の質問への回答の修正版ということで、永年管理のものの中に入っているものは、ジュリストが必要なのか要検討ですけれども。法律関係のジュリストがあるのであれば、これもあってもいいのではないかという意見が出てしまうのですが。殊更、八戸の郷土資料としての永年管理のものも含めて、もう一度再チェックをすると、もしかしたら、この通常配架されているコーナーの中の永年管理雑誌以外でも、雑誌類が残っているものが出てくるかもしれないという前提の上で、「これだけのものがあります。これだけのものがある中で欠けているのは、これです。」と、アミューズの場合だと何号が欠けているというようなことを伝えることによって、市民の方にご協力いただくような、市民と一緒に図書館を作っていくということがあっても良いと思います。「ご寄贈ください」とハッキリ言えるか文言は要検討だと思いますが、少なくとも、自身が寄贈した本が図書館できちんと管理されるということは、悪い話ではないと思っていますので、そういうようなアプローチも必要になってくると個人的には思います。

○会長

倉庫が埋まっているというお話もあったので「どんな物でも引き受けます」というようにおっしゃれないのは、よくわかるのですけれども、また確かに、一地方都市の図書館には、かなり荷が重い部分もないわけではないのですが、「この地域の中では、この図書館が充実していますよ」ということをは自負して良いことで、助成金をもらえるようにしたいといったことまで考えてしまうのですけれども。

郷土資料の充実の中身には、恐らく、かなり様々なことが入ってくると思いますし、大変だろうと思うのですが、是非、このことも市民に対してアピールしていくということが、とても重要なのではないのでしょうか。情報提供していただくために、ということも含めて。

ここまで、基本方針と施策の方向性についての主な取組について話してきた中で、「逆にこういうことをすることと、こういうことが言えるよね」というところで辿ってきたと思うのですが、このところを確認したいということがありませんでしょうか。

○委員

卓袱台をひっくり返すつもりはないので、あくまでも意見という形で述べさせていただければと思うのですけれども、資料2-2「基本方針・施策の体系」が運営方針の素案にも反映され、今後、

これに沿って基本計画が動くと思うのですけれども、ブックセンターは結構、視察を受け入れている立場なので、他都市の議員・行政関係者の方と様々意見交換させていただくのですけれども、他自治体では図書館というものを、ハード・ソフトの両面で施策の中心のひとつに置くことが、かなり増えております。

例えば、苫小牧市の事例ですと福祉と図書館が組んでいます。観光と図書館が組んでいる例ですとオガール紫波もそうですし、少し前ですと、せんだいメディアテークのような形ですよね。安藤忠雄さんが作った遠野市のこども本の森もある。この3つは、ハード面における魅力と共にソフト面にも力を入れているということで、明らかに観光につながる。

これはあくまで意見なのですが、八戸市には「はちのへ文化のまちづくりプラン」という文化政策のプランがありますので、将来的には全国の他都市の事例も参考に「プラス文化」ということで、八戸市もそのような基本計画を立てることができるかと思えます。

先行事例を吸収しつつ、我が八戸としても、この図書館に、先進的に何かをプラスして「図書館＋〇〇」ということ、これは縦割りの連携ということよりも、本当に一緒にできることを目指していくこと、それを考えのひとつに入れると良いのかなという意見を述べさせていただければと思います。

○会長

資料3の4ページにある「八戸市図書館の運営方針」と矢印つながっているものの中には、確かに「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も「八戸市教育振興基本計画」もありますし、様々なものがつながってはいると思うわけですよね。「第7次八戸市総合計画」が一番上にあるのだとは思っているのですけれども。

魅力的な街になるということを目指す時に、恐らく、様々な自治体が図書館をひとつの目玉、それこそ、つながる場所として活用しようとしているということなのだろうと思います。

今回の案の中には、ユニバーサルデザインやバリアフリーといいますか、そういったところのことは色々ありましたけれども、本日はまだ、分室が果たしてどの程度機能しているのかですとか、正式な分館は2つしかないですが足りているのかといった話は出てきていません。これは、次の5年間で検討するのでしょうか。次に向けたそういったことも含め、例えば建替のようなことも含めて、八戸市に図書館運営をどのように続けていってほしいかという提案をしていくことも、今後の5年間の中に入れていきたいですか。

○事務局

資料2-2の中の「施策の方向性」として「誰でもが利用できる環境の整備」というものがあるのですけれども、その基本施策「老朽化への対応とユニバーサルデザイン化の推進」のところでは主な取組として、「施設設備の改修・修繕と施設のあり方の検討」というものをあげています。改修という部分は、現施設をどのように改善していくかということになりますが、施設のあり方の検討という部分については、現施設のままで良いのかという部分も含めて今後検討を進めていかなければならないということで書かせていただきました。また、資料3の28ページになりますが、このままの施設で良いのかということも含めて、将来に向けた施設・設備のあり方について検討を継続す

ることを掲げています。

それは当然に、分館・分室の運営のことも含めてということになってくるのですけれども、このことについては、基本方針2の基本施策の中の「分館・分室の利活用の検討」というところで、今後、具体的にどうするべきなのかというところを検討していくこととしており、このこともリンクしていただろうと考えています。

いつまでにこれを決めなければいけないということではないのですが、現状、既に施設として厳しい状況にあるということは分かっているため、それについて今後、図書館協議会を開催する中で意見交換をしていき、然るべき時期の建替や新たな分館設置も想定しながら、検討していくことになるものと思っております。

確かに、課題でもあげておりますように、施設としてのキャパシティがギリギリの状態になっていることは事実で、アンケート結果から見えてきた市民の皆さんの要望を満たすような図書館にするには、この施設だけでは限界があるというところも現実として見えてきています。

だからといって、即建替というわけにはいきません。そのためには、どのような図書館であるべきなのかというところを検討しなければなりません。その第一歩が運営方針です。目指す将来像を掲げて「将来、こういう図書館にしたい」というところを、まずは定め、これからの5年間でやっていかなければならないことを運営方針・事業計画の中で定め、それと並行して、「こういうことをやっていきたい。そのために現在は、こういう努力をしている。そのためには、どのような施設であるべきなのか。」というところにつなげていきたいと思っています。

○会長

この先のことも考えながら、ということになりますね。

時間になってしまいました。最後に、皆さんから言い忘れたことやご質問等ございますか。

○委員

今、事務局のお話を伺って、要は、ここに参加している私達も図書館をドンドン使い、様々なところで連携する。その上で、「それでもこの施設では厳しい」という既成事実を作って働きかけることが、建替に向けて検討するためには良いと感じました。

このスペースでは全く足りなくて、建替となれば恐らく、ここは古文書専門館になる。勉強する場所や調べ学習する場、子どもが多少騒いでも大丈夫な場をいうのは、別の場所になる。そうなれば、すごく理想的だと思うため、委員としても連携を深めて活用を進め、「だから、こうしてください」という状況を作っていく。そのために、基本理念をしっかりとアピールして浸透させていく。図書館も人手など様々な問題で色々難しいところもあるかもしれませんが、そういった「基本理念に則ってやっていくこと」が、5年先につながっていくだろうと思いました。

○会長

心強い一言をいただきました。

最後に、私からひとつだけよろしいでしょうか。八戸市図書館協議会条例の修正についての提案です。当該条例の中には、図書館法で謳われている「館長の諮問機関」という文言が含まれて

おりません。また、任期については、テーマが定められて招集され、それが解決すれば解散するという内容になっています。他地域の条例を見ると、任期は条例で定められております。これを修正してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。議会に働きかける必要があるのでしょうか。

○事務局

図書館主導で条例改正をしていくことは可能です。

正直申し上げますと、本協議会を組織するにあたり現条例では不十分だろうというところがございます。博物館等の他施設を見ても、通常であれば常設の協議会があります。図書館としても、常設で協議会がなければならぬものだろうと考えているため、要修正との認識は持っております。今回の協議会を組織するにあたり、条例改正が間に合わなかったものをご理解いただければと思います。

○会長

全国の図書館協議会を比較する研究をされている方がおられて、任期が決まっていないところもあり、事例として八戸市があげられていたものですから、修正した方が良いのではないかと考えての提案でした。

以上で、本日の議事を終了したいと思います。他に事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局

本日は、お出しした資料3までの資料の中で、主に「目指す将来像」や「基本方針・施策の体系」の部分について様々なご意見をいただきましたが、素案の部分にはまだ入っていないものと思います。

もし、素案について追加でご質問や「こういうことをもっと書いてほしい」であるとか「こういう書き方はおかしいのではないか」など、ご意見がある場合にはメールで構いませんので、皆様からお寄せいただければと考えております。それを集約する形で整理させていただいた上で、次回は、令和5年12月15日に会議を開催したいと考えております。

1ヶ月半しかないのですが、次回は、運営方針(一次案)という形でお出ししたいと考えております。また、次回会議終了後は、その一次案をもってパブリックコメントを実施したいと考えておりますので、どうしても直してほしいことがありましたら、今のうちにご意見をいただければと考えております。

○会長

では、事務局に進行をお返しします。

○事務局

ありがとうございます。ここで事務局からお知らせがございます。先程も簡単に触れたところではございますが、次回、第3回協議会については、令和5年12月15日(金)午後2時～、会場は

こちら、八戸市立図書館2階集会室での開催を考えております。確定し次第、改めて文書でご案内をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上もちまして。令和5年度第2回八戸市図書館協議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。